令和６年度第３・４回糸島市総合計画審議会実施要領

１　審議会の開催形式

部会形式により実施

２　理由

第３回及び第４回の総合計画審議会は、まちづくり市民委員会及び行政改革推進委員会の検討・審議状況を踏まえ、基本目標ごとに審議を行うこととしている。

時間的制約がある中、検討項目が多岐にわたる審議をより効率的に進め、総合的・専門的な見地から意見をいただくため、部会形式にて総合計画審議会を実施することとする。

３　部会名簿

部会員の割り振りは別紙のとおりとし、各部会に部会長を置き、部会長が議事を進行するものとする。

４　本日のタイムスケジュール

時間	内容	場所
14:00～14:10 （10 分）	【全体会】 ・会長あいさつ ・実施要領の説明	市民ホール
14:10～14:15	会場移動	―
14:15～15:25 （70 分）	【部会】 ・基本目標ごとの検討	基本目標１：市民ホール 基本目標２：庁議室 基本目標３：会議室 401
15:25～15:30	会場移動	―
15:30～16:00 （30 分）	【全体会】 ・部会検討内容の共有 ・行革委員会検討状況の共有 ・その他	市民ホール